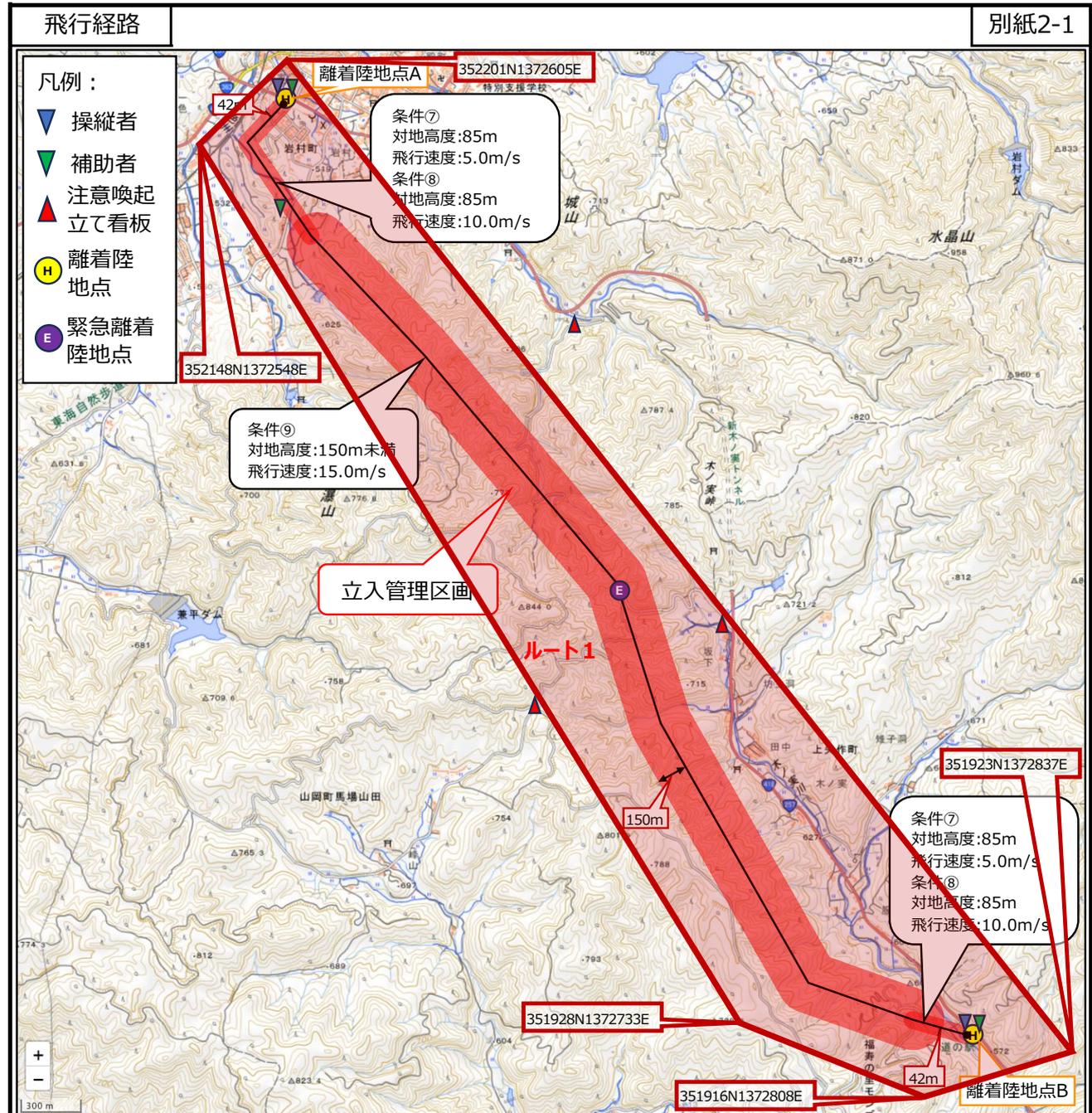


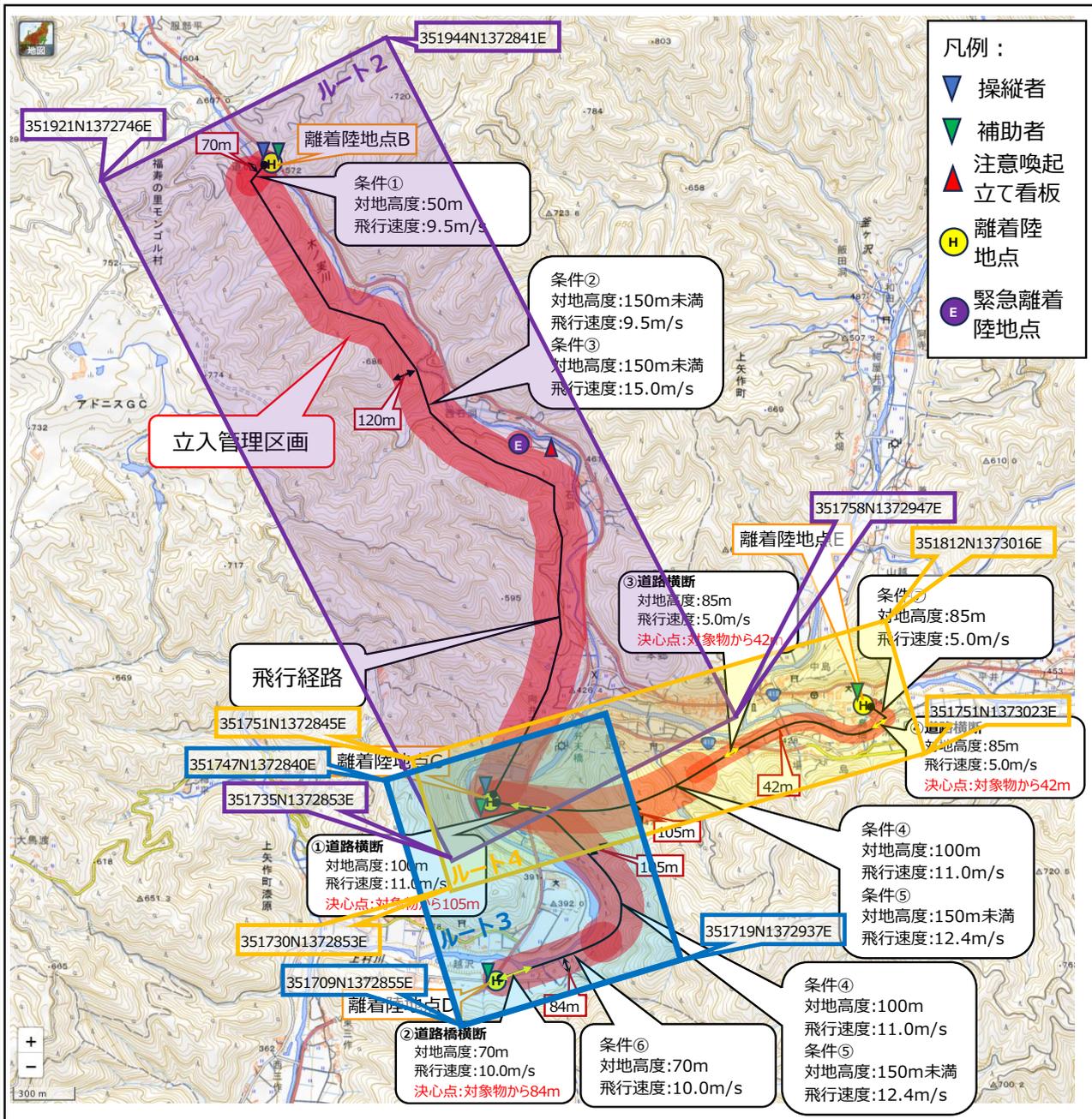
無人航空機飛行のご連絡

飛行予定期間	2025年8月28日～8月31日 各日6:00～18:00
飛行予定場所	1. 岐阜県恵那市岩村町1664-8～岐阜県恵那市上矢作町木ノ見3566-1 2. 岐阜県恵那市上矢作町木ノ実3566-1～岐阜県恵那市上矢作町漆原44-2 3. 岐阜県恵那市上矢作町漆原44-2～岐阜県恵那市上矢作町漆原913 4. 岐阜県恵那市上矢作町漆原44-2～岐阜県恵那市上矢作町1798-1 以上の上空
経路図 (緯度・経度)	別添資料参照
飛行目的・概要	輸送・宅配 山間部、過疎地などへの資材運搬の目的として、日用品・食材・生活用緊急物資及び、ポータブル電源(100Wh以上につき危険物輸送)を運搬する
無人航空機運航者連絡先 (緊急連絡先)	株式会社ROBOZ CSR推進本部 0575-38-9025(直通:080-2371-9378) k.ozeki@roboz.co.jp
飛行高度	150m未満
機体諸元(形状、大きさ、重量、色等)	[形状] マルチコプター型 [大きさ] 2800×3085×947mm(長さ×幅×高さ) (アーム&プロペラ展開時) [最大離陸重量] 95.0kg [色] グレー
同時に飛行させる無人航空機の最大機数	1機



飛行経路

別紙2-2



(国土地理院の地図をもとに作成)



飛行経路

別紙2-3



- ※ 立入管理区画につながる第三者が存在する可能性を排除できない道路には、補助者を設置する。
- ※ 運航管理者、操縦者、補助者との通信手段は、携帯電話もしくは、インターコミュニケーションを利用する。
- ※ 立入管理区画の設定の算定は別紙「落下距離の計算方法について_第2版」より以下の数値を使用。

条件① 追い風風速： 12.0m/s

飛行高度： 50m

飛行速度： 9.5m/s

→ 落下距離： 70m (算定式より68.66mとなり、切り上げて70mとする)

条件② 追い風風速： 12.0m/s

飛行高度： 150m未満

飛行速度： 9.5m/s

→ 落下距離： 120m (算定式より118.92mとなり、切り上げて120mとする)

条件③ 追い風風速： 6.5m/s

飛行高度： 150m未満

飛行速度： 15.0m/s

→ 落下距離： 120m (算定式より118.92mとなり、切り上げて120mとする)

条件④ 追い風風速： 12.0m/s

飛行高度： 100m

飛行速度： 11.0m/s

→ 落下距離： 104m (算定式より103.87mとなり、切り上げて104mとする)

条件⑤ 追い風風速： 6.5m/s

飛行高度： 150m未満

飛行速度： 12.4m/s

→ 落下距離： 105m (算定式より104.54mとなり、切り上げて105mとする)

条件⑥ 追い風風速： 12.0m/s

飛行高度： 70m

飛行速度： 10.0m/s

→ 落下距離： 84m (算定式より83.13mとなり、切り上げて84mとする)

飛行経路	別紙2-4
<p>条件⑦ 追い風風速： 5.0m/s 飛行高度： 85m 飛行速度： 5.0m/s → 落下距離： 42m （算定式より41.64mとなり、切り上げて42mとする）</p> <p>条件⑧ 追い風風速： 0.0m/s 飛行高度： 85m 飛行速度： 10.0m/s → 落下距離： 42m （算定式より41.64mとなり、切り上げて42mとする）</p> <p>条件⑨ 追い風風速： 12.0m/s 飛行高度： 150m 飛行速度： 15.0m/s → 落下距離： 150m （算定式より149.34mとなり、切り上げて150mとする）</p>	
<p>緊急着陸地点への着陸手順</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急着陸地点へ向かう経路、及び緊急着陸地点及びその周囲に第三者の存在がないこと、及び、飛行を妨げる恐れのある障害物が経路上にないことを確認する。 ・ 安全に緊急着陸地点に向かうため、対地高度20m、飛行速度3.0m/sとした上で、第三者の存在がないことを確認しながら飛行を行う。尚、緊急着陸地点周囲には、50mの立入管理区画を設定する。 ・ 緊急着陸地点上空に到達後は、当該地点及びその周囲において十分に安全が確認された際のみ着陸を実施する。 	